

第1回旭市行政改革推進委員会（第11期）会議概要

開催日時：令和8年7月22日（水）14：00～16：00

開催場所：旭市役所 3階政策決定室

出席者：7名

高根 雅人 委員長	出	齋藤 広一 副委員長	出	石毛 佐和子 委員	出
大塚 成男 委員	欠	加藤 信行 委員	欠	金杉 光信 委員	出
小関 友紀子 委員	出	多田 典子 委員	出	平野 優 委員	出

＜事務局＞

市長（途中退席）、行政改革推進課 大八木課長、諸持副課長

【行政改革班】 仲條副主幹、川上DX推進アドバイザー、柴田主査、高木主事

資料：

- ・会議次第
- ・資料1 委員名簿
- ・資料2 旭市行政改革推進委員会設置要綱
- ・資料3 第5次旭市行政改革アクションプラン 令和7年度の進捗状況（案）
- ・資料4 行政評価について
 - （資料4-1）行政評価とは
 - （資料4-2）令和6年度実績に係る行政評価 結果概要
 - （資料4-3）令和7年度 外部評価意見反映状況
 - （資料4-4）行政評価の見直しについて
 - （資料4-5）令和8年度 行政評価実施要領
 - （資料4-6）外部評価（ワークショップ）実施計画書
 - （資料4-7）令和8年度外部評価 候補事業一覧
 - （資料4-8）事務事業評価シート（外部評価対象事業）

会議概要：

1. 開会

2. 委嘱書の交付

3. 市長あいさつ

本日は、ご多用の中、第1回旭市行政改革推進委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の就任を快くお引き受けいただき、重ねて厚く御礼申し上げます。

本委員会は、今期で11期目を迎えます。本市ではこれまで、将来的な財政状況を見据え、限られた行政資源の中で市民サービスの質を維持・向上させるため、事務事業の見直しや公共施設の統廃合、徴収対策の強化など、全庁を挙げて取り組んでまいりました。

歴代の委員の皆様から貴重なご意見を賜りながら、着実に成果を積み上げることができていると考えております。

少子高齢化や人口減少といった社会問題に対し、本市においても、強靱で持続可能な行政基盤を築くために、より一層の市民サービスの向上や業務効率化が求められています。

本日の会議では、第5次旭市行政改革アクションプランの初年度にあたる令和7年度の実績と、今年度実施する外部評価について、事務局より説明申し上げます。

各界各層でご活躍の委員の皆様におかれましては、それぞれの専門的な立場から忌憚のないご意見をいただき、本市の行政改革をさらに推し進めてまいりたいと考えております。

引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

4. 委員あいさつ・事務局職員紹介

【資料1】

- ・委員自己紹介
- ・事務局職員の紹介

5. 委員長・副委員長の選出

【資料2】

事務局案を提案し、原案どおり決定

- ・委員長 高根 雅人 委員
- ・副委員長 齋藤 広一 委員

委員長・副委員長あいさつ

6. 旭市の行政改革について

(1) 旭市行政改革推進委員会について

【資料2】

《事務局》 資料に基づき以下のとおり説明を行った。

第1条：委員会の設置目的

- ・本市における行政改革を推進するにあたり、幅広い見地から皆様のご意見をいただくために設置した。

第2条：委員会の所管事務

- ・行政改革の骨組みとなる「行政改革アクションプラン（4つの基本方針を規定）」の策定や進行状況等について、委員の皆様からご意見をいただく。

第3条：組織

- ・今回の第11期については、9名の委員にご就任いただいた。
- ・任期は本日から令和10年7月21日までの2年間となる。
- ・なお、人数の変化に伴い要綱を改正し、委員の定数を「15人以内」から「10人以内」に変更している。

第4条：委員長及び副委員長

- ・先ほど仮議長より説明のうえ決定したため、ここでの説明は省略する。

第5条：会議

- ・本日委員長が決定したため、次回以降は委員長名で通知する。

第6条：庶務

- ・委員会の通知発送や資料準備等は事務局で行う。

質問・意見

●委員

事務局の説明は終わりました。委員の皆様から、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

●委員

人数についてですが、今まで15人以内でやっていて、実質10人以上いたような気がします。なぜ10人以内に減らしたのかをお話しいただければと思います。

《事務局》

元々要綱上は15名以上と定められておりまして、前期の第10期は12名で構成されておりました。今回9名の委員の皆様にご就任いただいたということで、合併当初から変わっていなかった要綱を、実際の構成人数に合わせて改正させていただいたという経緯となっております。

《事務局》

付け加えますと、当初の 15 人という数は少し大きかったのですが、今回改めて委員の皆様へ留任の希望を取ったところ、9 名だったということもございます。市長・副市長とも協議いたしまして、アクションプランの進捗も一定の成果が見えている中で、少数でブラッシュアップしていこうということで、再募集はかけない結論となりました。その場合、要綱の 15 人という数字とは乖離があるため、今回 10 人以内と改正した次第です。

●委員

ありがとうございます。ただ、色々な意見を聞くには、新しい人の意見を聞くのも良いのではという思いもあったため、15 人から 10 人に減らした理由について、事前にお話があった方が良かったかと思いました。

●委員

ありがとうございます。よろしければ、次の議題に移らせていただきます。

(2) 第 5 次旭市行政改革アクションプラン 令和 7 年度進捗状況について【資料 3】

《事務局》 資料に基づき以下のとおり説明を行った。

○計画の概要 (P1)

- ・第 5 次プランは令和 6 年度に策定され、令和 7 年度～11 年度までの 5 年間で推進期間としている。今回は初年度である令和 7 年度の実施状況の報告である。

○判定基準の変更 (P3)

- ・これまで「概ね順調」としていた評価は解釈の幅が広く、早期の課題発見に繋がりにくいという課題があった。
- ・そのため、順調とは言えない状況を早期に把握し、改善策を迅速に検討・実行するべく、本基準から「課題あり」という名称に変更した（進捗率の目安に変更はなし）。
- ・本基準に基づき、各所管課が設定した年次計画に対し、4 段階（順調、課題あり、停滞、実施困難）で自己評価を行っている。

○令和 7 年度の実施結果 (P2)

- ・計画上の実施は 45 項目だが、市債権の収入の確保にかかる実施は複数課に跨っているため評価項目は計 56 項目となる。
- ・実施結果は「順調」が 44 項目で全体の 7 割強、「課題あり」が 12 項目、「停滞」「実施困難」はともに 0 項目であった。
- ・「課題あり」となった項目については、計画や実施内容を見直し、目標効果達成に

向けて取り組んでいく。

○各項目の進捗状況一覧（P4・5）

- ・全 45 項目の内訳は、新規追加が 11 項目、継続が 34 項目である。
- ・継続 34 項目のうち、令和 6 年度から判定が上がった項目は 13、下がった項目は 4、変わらない項目は 28 となった。また、取組項目以外の実績が 3 項目となっている。

○各項目の詳細等（P6 以降）

- ・項目数が多いため、以降の詳細説明については「新規追加項目」や「判定に変更があった項目」を中心に行う。
- ・記載している令和 7 年度の実績数値は決算が確定していないため、全て見込み数値となる。

2 番 汎用型電子申請サービスの導入（P6）

※第 5 次アクションプランからの新規項目（進捗：順調）

- ・市民向けの「書かない・行かない窓口」の実現および職員の業務量の縮減を図るため、令和 7 年 5 月から電子申請サービス「LoGo フォーム」を正式に導入した。令和 7 年度の運用実績は、フォーム作成数が 224 個、申請件数が 20,698 件となっている。
- ・主な活用事例として、市が実施する確定申告の事前予約や、公立保育所・私立保育園・認定こども園の利用者アンケートなどに利用されている。
- ・今後は、各種行政手続きのオンライン化をさらに強力に推進していく。

7 番 補助金・交付金等の効果的な活用（P8）

※第 4 次アクションプランからの継続項目（進捗：概ね順調→順調）

- ・前年度より増額となった補助金は 39 件（増加額：2 億 2,056 万 5 千円）。前年度より減額となった補助金は 75 件（減少額：4 億 9,593 万 5 千円）。補助事業全体としては対前年度で 2 億 7,537 万円の減額となった。
- ・昨年度は市制 20 周年記念事業分の上乗せなどにより臨時的に増加した補助金があったが、それが常態化しないよう市内に周知し、各課に対して改めて補助事業のあり方や必要性の検討を促すことができた。
- ・今後も、事業効果や適正な補助金額などについての検証を継続して実施していく。

市が抱える債権の徴収対策の取組状況（P13～16）

- ・各担当課において、SMS 催告の実施や臨戸徴収などの直接的な徴収対策を実施した。
- ・口座振替の推進やスマートフォンアプリによる決済種類の拡充など、納付する方の利便性向上と納付手段の拡大を進めてきた。

各債権における令和 7 年度目標数値と実績見込み (P17・18)

- ・債権ごとに以下の 2 項目を記載して達成度を図り、対目標差が太字の場合目標達成。
 - ①現年分（その年度に発生した分）：収納率で評価
 - ②滞納繰越分（前年度以前の未納が積み残されている分）：収入未済額で評価
- ・現年分・滞納繰越分とも目標を達成した債権は介護保険料・放課後児童クラブ受託料の 2 債権。

24 番 ふるさと応援寄附の推進 (P19)

※第 4 次アクションプランからの継続項目（進捗：順調→課題あり）

- ・新たに中間事業者を導入し、返礼品の新規開発やポータルサイトの作りこみを行い、寄附金額を前年比で約 2 倍と大きく伸ばすことができたが、設定した目標額を達成することができなかったため評価を下げている。
- ・今後はこれまでの取組に加え、競争力のある価格設定を試みるなど、他団体より魅力的な返礼品の開発に努めていく。

28 番 経常経費の抑制 (P20)

※第 4 次アクションプランからの継続項目（進捗：停滞→課題あり）

- ・旭市の令和 6 年度経常収支比率は 94.7%、対前年比で 0.2 ポイントの増となったが、年々比率が上昇してしまう背景には構造的な要因が大きく影響している。
- ・経常収支比率は、人件費や扶助費のように経常的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税などの経常一般財源等に占める割合を示している。令和 6 年度は経常一般財源等の増加があった一方で、これを上回る経常経費の増加があった。（主な要因は近年の急激な物価高騰による光熱水費や各種委託料の上昇に加え、国の方針に伴う賃金引き上げや高齢化に伴う扶助費の増加による）
- ・全国的に比率は上昇傾向にあるが、旭市は全国平均や県内市平均の伸び率を下回っている。
- ・当面は物価高や賃金上昇が続くと見込まれており、比率の数値を劇的に下げるとは困難な見通しであるが、DX による業務効率化や経費削減に向けた取組を行い、経費の抑制に努めていく。

39 番 学校の再編 (P24)

※第 4 次アクションプランからの継続項目（進捗：順調→順調）

- ・ひかた椿小学校では、令和 9 年 4 月の開校に向けて準備委員会を中心に準備を進めており、今後は事務手続きや事前交流を遺漏なく進めていく。

- ・(仮称)海上地域小学校は代表者会議を開催し、以下の内容で答申を受けた。
対象校：鶴巻小学校・滝郷小学校・嚶鳴小学校の3校を統合
統合校の位置：嚶鳴小学校
開校時期：令和11年4月
統合校の名称：うなかみ小学校
今後は準備委員会を設置・開催し、必要な事務手続きを行っていく。
- ・(仮称)北統合中学校は令和7年6月に地域説明会を開催後、7月には対象学区に地域検討会議を設置し、統合に向けて意見の集約を行った。また、令和8年1月に代表者会議を設置し、再編の可否などの諮問事項について調査・審議を行った。今後は代表者会議を継続して開催し、統合の可否等について審議を進めていく。

アクションプランの取組項目以外の実績（P27）

- ①広告付きデジタルサイネージの設置（市役所庁舎内）
 - ・令和8年6月1日から5年間の設置を予定しており、設置事業者から年間約200万円の賃貸借料収入を見込んでいる。
- ②ライブカメラ設置事業者の公募（あさひパークゴルフ場管理棟）
 - ・既存の契約終了に伴い、新たに設置した。
 - ・令和8年度から令和12年度までの5年契約となっており、設置事業者から設置料金の収入を得る。
- ③妊産婦付加金事業（保険年金課）の廃止
 - ・本事業は、国民健康保険被保険者である妊産婦の経済的支援を目的に、医療費の一部負担金を支給するもの。
 - ・令和7年度から目的が類似する「妊婦のための支援給付」がこども家庭課で開始され、事業内容に重複がみられるため、令和7年度末をもって廃止した。

令和7年度の歳入確保及び経費節減の取組による効果額見込み（P28）

- ・自主財源の確保や市の債権の収入未済額の縮小等による効果額：3億9,256万円
経費の節減・合理化による取組による効果額：1,024万円
合計効果額：4億280万円
- ・前年度と比べ大きく変更があった点は、市債権の収入未済額の縮減。（P29）
- ・各債権ごとに収入未済額の対前年差から効果額を算出しているが、令和7年度は主に市税の収入未済額が増加したことにより、前年比との効果額がマイナス約3,900万円となった。これは高額滞納事案が発生したことが主な原因で、今後は先進事例の収集を行い、滞納整理に精通した弁護士への相談等を含め、対応について検討していく。
- ・その他の内訳については、P30以降に記載のとおり。

○本日欠席の委員より意見書を頂戴したため、以下のとおり紹介し、併せて本市の見解を以下のとおり説明した。

評価区分の変更について (P3)

- ・評価の区分を概ね順調から課題ありに変更したことは適切な変更であると思われる。PDCA サイクルを適切に機能させるためには、Check に基づく Action が必要であり、そのためには改善策の策定こそが重視されなければならない。

4 番 行政評価制度の適切な運用 (P7)

- ・課題として効果が最大限に発揮できていないと認識しているのであれば、必ずしも順調とは言えないのではないかと。
⇒これまではシート作成や進捗管理などの「運用面」が定着したことを受けて順調としていたが、本来の目的である事業見直しなどの「実効性」の観点からは現在の評価が適切か議論の余地があるため、内部にて改めて検討・精査する。

21 番 行政改革アクションプランの公表 (P12)

- ・目標効果が課題あり以上のままになっているが、課題が残るものを目標達成とみなすのではなく、順調を対象とした目標効果に見直すことが望ましい。
⇒課題ありを含んだ状態で目標達成とする現在の設定は、目標設定が甘いという印象や誤解を与えかねないため、今後の進行管理や計画見直しの際、設定基準をより厳格な指標への見直しを検討する。

24 番 ふるさと応援寄附の推進 (P19)

- ・経費や事務負担が増加しては逆効果であり、無理にふるさと納税自体を増やそうとするのは適切ではないのではないかと。ふるさと納税は一時的な収入であり、財政健全化に資するものではない。
⇒ご指摘のとおり、ふるさと納税は貴重な自主財源である一方で、持続的な財政健全化の根本解決策ではないと認識している。今後は事務負担の軽減にも努めつつ、本制度を本市の魅力発信と地域経済の活性化の機会としてより適正な活用に努めていく。

28 番 経常経費の抑制 (P20)

- ・経常収支比率が 95% 近い水準にある状況は深刻であり、各部局に要請をするだけでは改善しないため、予算編成にあたっての枠配分方式の導入等を検討する等、ショック療法の導入を検討すべき段階にある。
⇒経常収支比率の高止まりに対する強い危機感については、ご指摘のとおりである。ご提案いただいた枠配分方式は、各部局に対して予算上限を定め、その中

で事業の取捨選択を促す非常に強力かつ有効な手段であると認識しており、本市においても、所管課と情報共有しながら経常経費の確実な抑制を図る。

30 番 基礎的財政収支（プライマリーバランス）の健全化（P21）

・旭市の財務書類（概要版）の 19 ページによると、市全体の令和 5 年度のプライマリーバランスは 27 億 7,781 万円であり、令和 6 年度はその 10 分の 1 程度に減少している。黒字であるということだけで順調と評価することは適切ではないように思われる。

⇒プライマリーバランスとは、社会保障や公共事業をはじめ、様々な行政サービスを提供するための経費を税収等で賄えているかどうかを示す指標で、黒字であれば財政が健全であることを示していると認識している。しかし、黒字であることのみを以て順調とするのは不十分であるとのこと指摘を受け止め、今後は所管課の財政課と評価基準について検討し、より厳格で適正な評価をしていく。

35 番 公共施設等総合管理計画の推進（P23）

・令和 3 年 3 月に公表された個別施設計画の進捗状況はどのようになっているのか。その進捗状況を踏まえて、推進を考えることが望ましい。

⇒現在は保育施設や学校再編事業を中心に取り組んでいるが、施設ごとに計画の始期や整備時期が異なるため、全体の進捗が可視化されにくいという課題がある。今後は、本計画にかかる進捗管理方法を構築し、評価を行っていく。

質問・意見

●委員

事務局の説明は終わりました。それでは、第 5 次旭市行政改革アクションプラン令和 7 年度進捗状況について、委員の皆様から、ご意見やご質問等ございましたらお願いします。

●委員

経常収支比率が上昇している件ですが、昨年も事業見直しや予算の枠決めの話があったかと思います。実際のところ、職員の中で財政に対する危機感は広まっているのでしょうか。

＜事務局＞

ご質問ありがとうございます。危機感については、正直に申し上げますと個人差があるのは否めない状況です。行政改革推進課と財政課からは、庁内掲示板等で無駄を省くよう何度もアナウンスしております。一時期の「旭市は裕福だ」というイメージ

は払拭されてきてはいますが、まだ漠然と事務を続けているものも一部ございますので、引き続き気を引き締めるよう周知して参ります。

また昨年、市長からも自ら事業の見直しについて具体的な指示があり、いくつか事業の見直しを進めてきました。まだまだ危機感が足りない部分もあるかと思っておりますので、引き締めて対応していきたいと考えております。

●委員

一般企業であれば、自社の危機に対して真剣に考えるものですが、公務員は立場上、安定感や守られているという感覚があるのかもしれませんが。職員のモチベーションを上げるために、例えば経費を削減できた部署に対して、削減した予算の一部を還元するなど、インセンティブを与えるようなアイデアはいかがでしょうか。

《事務局》

財政課からも、予算編成の際、財政調整基金の残高が減少している状況を伝え、旭市の財政は決して楽観視できないと厳しく指導しております。インセンティブについては、今年度から「イノベーションアワード」という形で、業務改革を行ったものを募集し、プレゼンを実施して全庁にアピールする取組を始めました。優れた提案については褒章を与えるなど、全庁を挙げてメリハリをつけながら業務改革を進めていきたいと思っております。

●委員

ありがとうございます。もう1点、市税で過去最大の滞納が発生しているとのことですが、これは何が原因でしょうか。

《事務局》

プライバシーに関わる情報もございますので詳細はお答えできませんが、地元企業による大口の滞納事案が発生したことが主な要因でございます。現在、弁護士等のアドバイスをいただきながら、徴収に向けて対応を進めているところでございます。

●委員

ありがとうございました。

それではよろしいでしょうか。ここで一度休憩を挟みたいと思います。

(3) 行政評価(外部評価)について

【資料 4-1～4-8】

《事務局》 資料に基づき以下のとおり説明を行った。

○資料 4-1 行政評価とは

- ・行政評価法に基づき、政策や行政の事業が有効であるかを評価するもので、旭市では行政評価実施要綱で目的や定義を規定している。内部評価と外部評価の2種類があり、外部評価は委員の皆様はに第三者的な視点から検証を行っていただくものである。

○資料 4-2 令和6年度実績に係る行政評価 結果概要

- ・昨年度実施した行政評価の内容。行政評価は総合戦略に紐づいており、対象となる基本施策が30施策ある。1ページ目に施策別のKPI推移を、2ページ目に施策に紐づく255事業の個別評価を記載しており、約7割の事業が順調・概ね順調と評価されている。

○資料 4-3 令和7年度 外部評価意見反映状況

- ・不法投棄防止活動事業（環境課）
防犯カメラを令和8年度中に5台増設する。
- ・農村公園維持管理費、みなと公園管理費（農水産課）
農村公園管理の最適化を検討。みなと公園は現在進められている海業に参画する事業者等からの意見を聞きながら適切な管理を検討する。
- ・空き家等対策推進事業（都市整備課）
相談に対し補助金や3,000万円の譲渡所得控除を案内。また、駅前通りの空き家は費用回収が困難な行政代執行ではなく、相続財産清算人制度を重点的に活用していく。

○資料 4-4 行政評価の見直しについて

- ・より実効性を持たせるため、事務事業評価シートを簡素化することで職員の手間を省き、外部評価の評価対象を市の行う全事業に拡大した。
- ・外部評価の方法についても見直しを行い、これまでの質疑応答形式から、机を突き合わせたワークショップ形式に変更する。

○資料 4-5 令和8年度行政評価実施要領

- ・今後のスケジュールについて、本日、外部評価対象事業を選定していただく。
- ・8月25日：第2回行政改革推進委員会で外部評価（ワークショップ）を実施。
- ・9月：担当課と行政改革推進課で今後の対応方針を決定し、市長協議により市の方針を正式決定。
- ・10月：評価結果と改善方針をホームページ等で対外的に公表。

○資料 4-6 外部評価（ワークショップ）実施計画書

- ・委員の皆様 9 名を 5 名と 4 名の 2 チームに分け、対象事業について議論を行う。
- ・過去に同様の形式で行っていたことがあったが、意見の共有が思うようにいかなかった。
- ・意見共有の課題を解決するため、AI 文字起こしシステムを活用しスピーディーに全体共有を行う「クロス・レビュー方式」を取り入れる。
- ・各チームでの議論後、全体で意見共有し、最後に総括を行う予定。

○資料 4-7 令和 8 年度 外部評価候補事業一覧

- ・以下の視点から 15 事業を候補として選定した。この中から評価対象を選定いただきたい。

①コミュニティバス事業

1 人 1 回の利用に 1,000 円以上の市費がかかっている。また、地域を周遊するタイプは一周当たりの時間がかかるため、中心市街地と一部の拠点をつなぐような、運行ルートとしている事例もある。見直し等について意見を伺いたい。

②ふるさと納税

近隣の銚子市と比べて伸び悩んでおり、返礼品のアイデア等を伺いたい。

③若者・定住促進奨励金

若者への奨励金は新築住宅を建てた方に対するもので、新築への補助が空き家問題を助長していないか。なお、担当課でも見直しを検討している。

④シティプロモーション・観光プロモーション

所管課が分かれているため、統合による効率化が図れないか。

⑤出張所の必要性

現在、合併前の旧市町ごとに出張所があり、住民票の発行等を行っている。コンビニ交付の普及により利用が減少しており、また維持経費もかかるため、存在意義について意見を伺いたい。

⑥市民まちづくり活動支援事業

新規団体の立ち上げや自立を支援する目的の事業。補助終了後に活動が継続されていないケースが多く、見直しが必要ではないか。

⑦健康応援ポイント事業

現在の取組は健康づくりとして限定的であり、D X の活用等、新たな工夫が必要ではないか。

⑧商店街駐車場借上げ補助金

旭駅周辺の駐車場への助成金事業。長年同額の補助を続けており、必要性を見直すべきではないか。

⑨工業団地のカラス・ドバト駆除

工業団地でカラスが製品にいたずらをしてしまうため、その駆除を行う事業。市が公費で実施するというよりは原因企業での対策が先であると考え、この事業の妥当性について伺いたい。

⑩空き店舗活用事業

空き店舗に出店する費用の一部を助成する事業。現在、支援対象エリアが市内全域となっており、人口減少により、中心市街地活性化が議論される中、全域への助成を続けるべきか。

⑪長熊釣り堀センター運営

所管する商工観光課から、ぜひ皆様のご意見を伺いたいとのこと。利用者の多くが市外の高齢者であり、公費投入の意味や観光振興の効果があるのか疑問。

⑫海水浴場開設事業

矢指ヶ浦で開設しているが、1人1回約1,500円の利用料金がかかっている。多額の安全対策費や維持費に見合う効果があるのか疑問。

⑬住宅リフォーム補助金

住宅をリフォームした費用の1/10以内かつ20万円以内で助成金が出る人気の事業。国費補助があるとはいえ市の持ち出しが約1,700万円あり、単なるばらまきになっていないか。

⑭生涯学習講座

公民館等で様々な講座を実施しており、民間視点での講座の要望や講師の紹介などをしていただいてもよいのでは。

⑮青少年育成市民会議

東総文化会館で、高校生が意見発表するというものだが、発表者側に負担がかかる割に来場者が少なく、ニーズがあるのか疑問。

※別事業と統合したばかりのため即時廃止は困難

○資料 4-8 事務事業評価シート（外部評価対象事業）

・15事業の評価シートを添付している。

質問・意見

●委員

ありがとうございました。それでは、行政評価について、ご意見・ご質問、または具体的に検討してみたい事業がありましたらお願いいたします。

ワークショップの実施計画については、従来のやり方を変えたいという思いがあり、実際に行ってみないと分からない部分もありますので、まずは事務局のご意見に従って試してみてもよいのではないかと思います。

●委員

今までの外部評価事業は、事務事業の進捗が停滞といった項目から選ばれていたかと思うのですが、今回は市の全事業から 15 事業を行政改革推進課で選んだという判断でよろしいでしょうか。

《事務局》

はい。昨年、事業見直しの指示があったということで事業をピックアップしていたものもありますし、一昨年には、職員に向けて unnecessary な事業があるか募集をかけ、そこで出た事業もございます。

●委員

ありがとうございます。

今までと比較してという言い方は語弊があるかもしれませんが、今回説明いただいた内容について、少しじっくりこないと感じております。以前は「事業の停滞」や「財源の使途として問題があるか」といった角度から見ていた気がします。今回、職員や各方面からの意見を取り入れたとのお話がありましたが、15 事業の説明を伺って、これまでの視点と少し違うような気がしました。これらは全て、本来の行政改革に関連する事業であると考えてよろしいのでしょうか。

《事務局》

おっしゃる通り、なぜこの 15 事業なのか疑問に思われる方もいらっしゃるかと思います。今回は、社会環境の変化に伴って「今のやり方でよいのか」と疑問を抱く事業や、公費を投入する妥当性、当初の政策目的と現在の実態が合っているかといった観点でピックアップいたしました。特に民間の視点やノウハウを取り入れたい事業を中心に、皆様から広くご意見を頂戴したいという考えのもと選定しております。

●委員

評価してほしい事業を挙げてもよろしいでしょうか。

③若者・定住促進奨励金は、若い世代をどんどん呼ぶということで、今後の旭市にとっても重要になると思いますが、新築は費用がかかるため、⑬住宅リフォーム補助金と関連付けて、空き家をリフォームして定住を促す形に変えていくのが良いのではないかと感じます。

⑪長熊釣り堀センター運営ですが、以前行った時に市職員の方がいて、ここにも職員の方がいるなんて大変だなと感じました。市外の利用者が多いのであれば、市民と市外の利用者で料金を分けるなど、柔軟な対応が必要だと思います。赤字が続くなら料金設定の改善を議論すべきかなと思いました。

⑤出張所の必要性についても、今はコンビニで証明書等が発行できる時代で、定着するようになれば人件費も減り、まさに行政改革だと思います。高齢の方がどう思われるか心配ではありますが、なくしていく方向でコスト削減を図るべきなのかなと思います。

最後に、⑨工業団地のカラス・ドバト駆除ですが、これは私自身も色々と苦慮しながら対策しているんですけども、原因となっている企業が努力して対策すべきことであり、市が公費でやるべきことなのか非常に疑問に感じます。以上をお願いいたします。

●委員

ありがとうございます。

カラス・ドバト駆除については、私も行政がやることなのかと疑問に思いました。条例を制定して、市から企業に対応をお願いすればよいのではないのでしょうか。他にもご意見はございますか。

●委員

①コミュニティバス事業について、私も時折利用していますが、利用者が少ない現状はあるものの、なくしてしまうと困る方もいると思うので、ルートや時間帯の変更などで使いやすい形にできないかお話を聞いてみたいです。

また、⑪長熊釣り堀センター運営は、土日は非常に多くの人がいる印象があったので、運営状況は順調なのかと思っておりましたが、赤字ということであれば、維持費や料金設定についてお話を聞いてみたいです。

●委員

今挙がったのが、①、③、⑤、⑨、⑪、⑬の6事業ですね。その他ご意見がなければ、この中から選んでもよいのかなと思います。事務局に伺いたいのですが、⑨工業団地のカラス・ドバト駆除は、担当課としては行政改革推進委員会で議論してほしいと考えているのでしょうか。

＜事務局＞

担当課から行政改革推進委員会で議論してほしいと要望があったわけではなく、私どもの方で、公費でやるべき事業ではないのではないかという視点で候補に入れております。

●委員

⑨工業団地のカラス・ドバト駆除について、資料4-8には工業振興支援事業と記載

がありますが、事業名が異なっている理由は何でしょうか。

《事務局》

資料 4-8 の事務事業評価シートは総合評価に記載されている事業となっております。カラス・ドバト駆除事業としては総合戦略に載っておりませんので、単独でのシートはございません。工業振興支援事業の一部にカラス・ドバト駆除があるため、関連する事務事業評価シートとして資料 4-8 に載せております。分かりにくい表記となっており、申し訳ございません。

●委員

今挙げた 6 つの事業のうち、③と⑬は関連性が高いので、一緒にまとめてしまってもよいのではないかと思います。そうすれば実質 5 事業になります。事務局として、この 5 事業で進めることは可能でしょうか。

《事務局》

はい。問題ございません。

●委員

では、スケジュール等大変かとは思いますが、事務局のほうで工夫していただいて、この 5 事業を 2 グループに分けて実施したいと思います。チーム分けについては事務局と私で調整させていただきますが、特定の事業をぜひ担当したいというご希望があれば事務局へお伝えください。

7. その他

《事務局》

(1) 今後の予定について

第 5 次旭市行政改革アクションプランの令和 7 年度の進捗状況については、本日いただいた意見も含めて、9 月の行政改革推進本部会議で協議、決定をいたしまして、9 月議会にて報告後、広報やホームページで公開する予定となっております。

(2) 第 2 回旭市行政改革推進委員会の開催について

8 月 25 日（火）外部評価の実施

質問・意見

●委員

最後に一点よろしいでしょうか。行政改革を進める上で職員の意識向上が非常に

大事だと思っています。階層別や役職別、あるいは担当ごとに、意識を高めるための定期的な研修や勉強会をした方が良くと以前からお話ししていましたが、その辺りの取組はどうなっていますでしょうか。

《事務局》

職層に応じた研修会につきましては、定期的に実施していますが行政改革に特化した内容にはなっておらず、行政改革に関する周知は、職員全体に向けた一律のアナウンスが多くなってしまっているのが現状です。

《事務局》

階層別・職層別という形ではありませんが、一昨年からDXエバンジェリストという、新しい技術やAIを活用してみようという意欲のある若手職員向けの研修を実施しております。行政改革に特化した研修となると、主に若手職員やデジタルに強い方向けに実施しているような状況です。

●委員

その研修は任意参加なのか、それとも別の形で参加者を募るのでしょうか。

《事務局》

令和6年度から始まりまして、令和6年度と令和7年度は任意参加で実施いたしました。令和8年度は参加者が減少したこともあり、対象者を指定して割り当てるような形で実施しております。

《事務局》

委員の皆様がおっしゃるとおり、職員の意識が最も大事だと思います。意識の高い層だけでなく、より幅広い職員や職層に向けた取組についても検討して参りますので、よろしくお願いいたします。

8. 閉会